

## 研 修 等 報 告 書

令和 2年 7月 21日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 議員 坂本 亮平 議員 議員  
 議員 議員  
 議員 議員

下記のとおり研修等を実施したのでその結果を報告します。

### 記

【1】

住 所	岡山市奉還町2丁目2-1
電 話	086-256-2905
案 件	2020年地方議会特別セミナーin岡山 「議員の資質向上と政務活動費活用策」の受講
期 日	令和 2年 7月20日(月) 13時30分 から16時30分 まで
応 対 者	講師：自治体議会研究所代表 高沖秀宣 氏 (別紙名刺)
状 況	参加者：県内市町議会 議員及び事務局員 10名
訪問施設	岡山国際交流センター
概 要	議員の資質向上に対する説明(議会の役割や機能の再確認) 議員力の向上と議会力の向上について。議員力を上げるためにも専門性を養う、議員力が 高くても他の会派との協調性(調整能力)が無ければ意味がない。 現行、首長優位の仕組みであり議会としてキチンと調整し戦略を練って対抗することで 二元性の機能をはたす。 議会改革とは事務局や議員間、市民との関係性を向上し、審議する力を養うこと。 今回のコロナウイルス関連の対策について政務活動費を減額や返納することは愚策である やるなら報酬やボーナスで調整する。 政務活動費について、地方自治法にさだめる政務活動費とは議員緒調査研究その他活動に

	<p>資するための必要な経費の一部として・・・とある。調査研究、その他活動と句読点が無いには意味があるが誤解し分けて考える議会が多い。だから第二の報酬と呼ばれてしまう。</p> <p>あくまでも調査研究を行う費用であるということを忘れない。また使途基準が議会内ではOKとしても裁判となると対応しきれないのが現実。</p> <p>政務活動費についても例年通りではなく按分の仕方や使途についても定期的に改定する。</p> <p>また使途の透明性を確保するためにも収支報告書や成果報告書の公開をするべきである。</p> <p>政務活動費を巡る問題点：第二の報酬にせず政策立案・提言機能を発揮するために使途を制限するべきである・・・。</p> <p>最近の不適切事例を確認した。</p> <p>最後に出席市議会の収支報告書の状況についての評価があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究費が多いことを評価いただいた。</li> <li>・資料購入費や事務所費の按分についてキチンと説明ができるのか？との指摘。</li> </ul> <p><b>【所見】</b></p> <p>議員としてのキチンと二元性の一翼を担うためにも広い視野を持ち、議員力を高めること</p> <p>また、議会としても慣例にとらわれず時代に即した柔軟さが必要である感じる。</p> <p>政務活動費についても費用の性質をしっかりと理解し、自身の見識や質問や提言につながる費用として有効に活用できるようにしたい。</p>
添付書類	<div style="display: flex; gap: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">研修等資料</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">研修等状況写真</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">名刺</span> </div>

研修等状況写真 : 写真無し

名刺等

